

「大学の世界展開力強化事業」ロジックモデル (R6年度予算額:134百万円)

現状・課題

国境を越えた大学間競争が激化する一方で、国際的な連携・協力や、高等教育システムの調和を基礎とした国際協力が進展している中、以下のような課題が指摘されている。

【社会課題解決をリードするグローバル人材の不足】

海外経験のある学生が他国と比較して少ない / 日本人の国際対応力が低い

【我が国の国際競争力の低下】

日本人学生の海外留学数と外国人留学生割合が他国と比較して低い

本事業の目的

世界的に学生の交流規模が拡大する中において、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った日本人学生の海外留学と外国人学生の受入を推進する国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援することで、大学教育のグローバル展開力や人材育成力の強化を図る。

インプット  
(資源)

R6年度予算額  
総額 134百万円  
事業数 5件  
【アフリカ】8件  
【アジア】20件  
【インド太平洋】14件  
【米国】13件  
【EU等】審査中

アクティビティ  
(活動内容)

- 取組内容
- 質の伴った学生交流プログラムの構築
  - 大学内の受入・派遣体制整備

アウトプット  
(活動目標)

事業の活動目標・実績

プログラムに参加する日本人学生の海外留学や外国人留学生受入の増加

KPI ①

初期アウトカム  
(成果目標)

当該事業を実施して得られる、短期的な成果目標・実績

プログラムに参加する日本人学生の海外留学と外国人留学生の受入の増加

KPI ②

長期アウトカム  
(成果目標)

- 長期的に達成したい成果目標・実績
- 日本の大学全体の国際通用性の向上 KPI ③
  - 学生の成長を実現する教育力の向上 KPI ④
  - J-MIRAIに掲げる目標達成へ貢献 (2033年までに外国人留学生40万人受入れ、日本人学生50万人海外派遣) KPI ⑤

測定指標と目標値

KPI ①  
・交流プログラムの件数 (R5年度58件⇒R6年度〇〇)

KPI ②  
・採択プログラムにおける日本人学生の海外留学経験者数と外国人学生の受入数の合計 (R4年度6,806人⇒R6年度〇〇)

KPI ③  
・大学間交流協定に基づく単位互換を実施する大学数 (R3年度432校⇒R6年度〇〇)

KPI ④  
・一定の外国語力基準に関する目標値を達成する大学の割合 (R7年度以降、各採択校における目標達成状況を毎年調査)

KPI ⑤  
・日本人の海外留学者数と外国人留学生受入数 (R3年度29.4万人⇒R15年度76万人)



## 中間評価について

### 1. 評価の目的

本プログラムに選定された各大学の事業について、取組状況等を評価するとともに、事業目的が十分達成されるよう適切な助言を行うことで、適切かつ効果的な実施を促す。

### 2. 評価の時期

補助期間開始から3年目に中間評価を実施。

### 3. 評価の対象年度

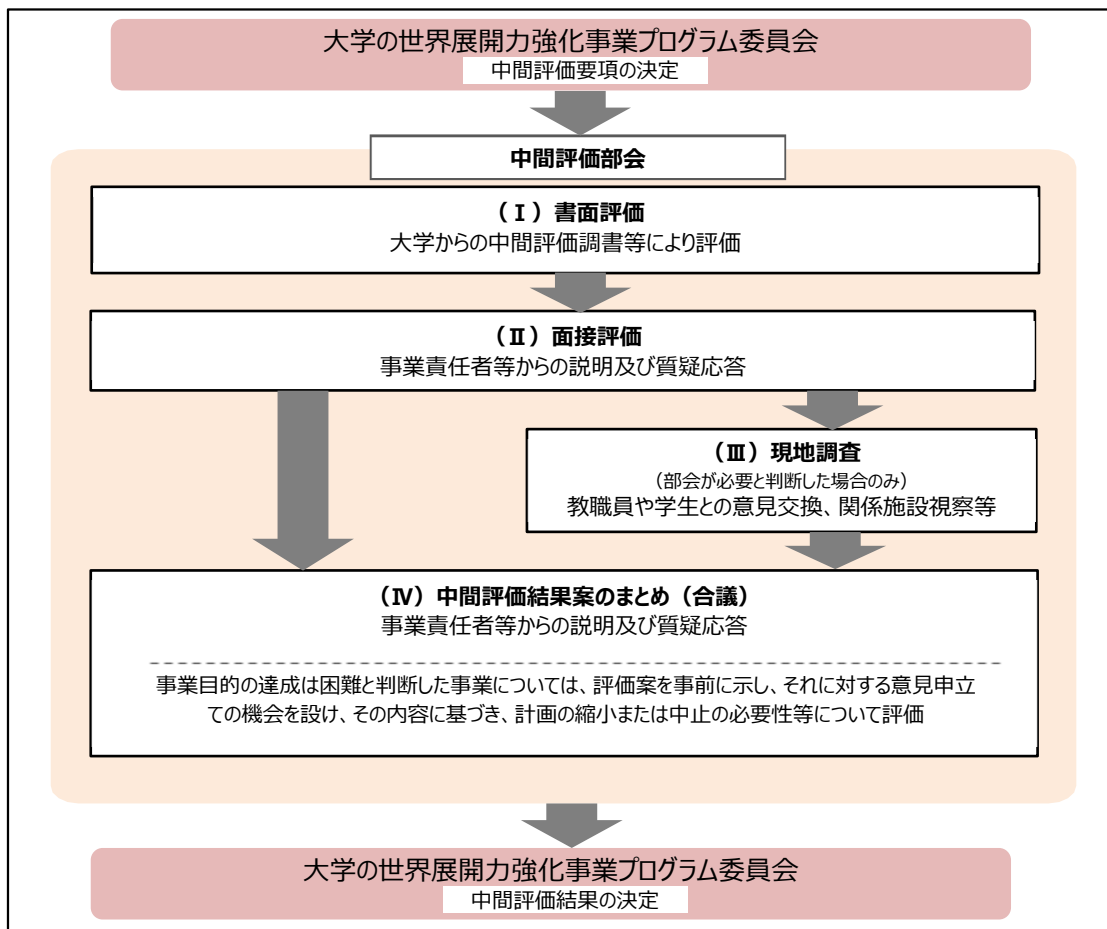
原則として補助期間開始から2年目の年度末までの取組状況を対象。

### 4. 評価の体制

大学の世界展開力強化事業プログラム委員会（以下「委員会」という。）の下に、有識者からなる中間評価部会（以下「部会」という。）を設置し、中間評価を実施。（中間評価部会委員は、委員会委員及び事業の選定に係る審査を担当した者を中心に有識者によって構成。）

### 5. 評価方法

委員会は中間評価要項を決定した後、部会に評価を付託する。その後、部会は、「書面評価」、「面接評価」、「(必要に応じて)現地調査」を行い、「中間評価結果案のまとめ(合議)」を作成する。その後、部会からの報告を受け、委員会は中間評価結果を決定する。以下は、委員会及び部会での流れを図示したもの。



## 6. 中間評価部会における各種取組<sup>1</sup>

### (I) 書面評価

#### ◆項目別評価

- ・ 観点1「取組状況」について事業の成果または発展への課題等今後の展望を踏まえ、また、観点2「目標の達成状況」について、それぞれ評価項目ごとにS～Dの5段階の評価を付した上で、その評価の判断の根拠・理由等の所見を付す。
- ・ 評価にあたっては、経費である補助金が適切かつ効果的に使用されているかについても考慮する。

※ 以下、今年度、中間評価を実施予定の「インド太平洋地域等との大学間交流形成支援」にかかる評価の観点を抜粋

#### <観点1：取組状況>

##### (1) 交流プログラムの内容及び大学間交流の枠組み形成

- 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組が行われているか。
- プログラムを実施する部局等にとどまらず、全学的な責任・協力体制の下でプログラムが実施されているか。
- 短期の交流から学位取得を見据えた長期の交流、オンラインを活用した様々な交流を見据え、大学間交流の発展に繋がるような、柔軟で発展的な交流プログラムが行われているか。
- 交流相手先国・地域の感染状況を踏まえ、渡航を伴う学生交流プログラムを実施するか慎重に検討し、学生の渡航を伴う交流プログラムの実施を判断する場合には、外務省及び各国の渡航制限並びに入国後の行動制限等を踏まえた各大学の方針に則り行なっているか。教職員が渡航する場合についても、外務省や各国の渡航制限情報、入国後の行動制限情報に十分留意して実施されているか。
- 学生の心身のケアに最大限の注意を払って実施されているか。
- 透明性、客観性の高い厳格な成績管理（ルーブリック等を用いた各授業科目の到達目標の具体的な達成水準の明確化や教務に関する委員会の点検等を通じた事後的に検証する仕組みの構築等）、コースワークを重視したカリキュラムの構成、学生が履修可能な上限単位数の設定、学修目標の明確化、学修成果の可視化と出口管理の厳格化に努め、単位の実質化を重視して行われているか。
- 単位の付与・相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセスが明確に示されて行われているか。
- 下記の一つ以上に該当する、質が担保された教育・学生交流プログラムが実施されているか。
  - (1) 共同学位プログラム（JD やダブル・ディグリープログラム）の構築。
  - (2) 単なる語学留学やスタディーツアーにとどまらず、グループワークやプロジェクト等の協同学習体験により相互理解を深める教育プログラム。（例：国際共修プログラム）
  - (3) 英語で卒業（修了）可能なコースの新たな設置。
- オンライン（「JV-Campus」等）を活用し、自大学及び連携大学以外の大学等が、英・印・豪との交流において活用できる機会等（留学フェア、海外連携大学や現地高校へのリクルーティング等）が提供されているか。
- 遅くとも事業開始3年目（令和6年度）には、JV-Campus に、自大学と国内・海外連携大学（英・印・豪のうち、いずれかの国の大学は必須）が有するコンテンツを、本事業採択校以外の大学にもパッケージとして提供できる予定になっているか。

<sup>1</sup> 以下をもとに作成『令和6（2024）年度大学の世界展開力強化事業 中間評価要項』（大学の世界展開力強化事業プログラム委員会 令和6（2024）年3月1日）  
『令和6（2024）年度大学の世界展開力強化事業 中間評価 面接評価実施要領』（大学の世界展開力強化事業プログラム委員会 令和6（2024）年3月1日）  
『令和6（2024）年度大学の世界展開力強化事業 中間評価 現地調査実施要領』（大学の世界展開力強化事業プログラム委員会 令和6（2024）年3月1日）



- 国際公募による外国人教員の招聘や海外大学での教育経験または国内外の大学で英語等による教育経験を有する日本人教員の配置、海外相手大学との教員交流、FD等による教育力の向上等、質の高い教育が提供されるよう交流プログラムの内容に応じた教育体制の充実が図られているか。
- 加点事項<sup>2</sup>に関する取組が着実に実行されているか。

## (2) 外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備

- 渡航前の日本人学生に対して、危機管理研修を義務付ける等、学生自身の危機管理意識・能力の向上のための教育を行っているか。
- 学生へのサポートが円滑及び適切になされるよう、関係大学間で十分に連絡・情報共有がなされているか。
- 外国人学生の在籍管理のための適切な対応が行われているか。
- 受け入れた外国人学生に対し、履修指導、教育支援員・TA等の配置、学内外での諸手続き支援、カウンセリング、宿舎、学内各種資料の翻訳、就職支援等のサポートが行われているか。
- 日本人学生に対して、派遣前から留学中、帰国後にわたり、履修指導、交流に関する情報の提供、相談サービスの実施、就職支援等のサポートが行われているか。また、留学支援員の配置、留学先や奨学金情報の提供、言語・生活サポート等の整備が行われているか。
- 海外相手大学における単位制度（授業時間を含めた学習量や単位の換算方法等）、学生の履修順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について留意がなされ、交流するプログラムの内容に応じたサポートの実施等により、学生の履修に支障がないよう配慮がなされているか。
- 大学間交流の発展に向け、参加学生の同窓会ネットワークの立ち上げ等、卒業・修了後の継続的サポートが行われているか。
- 留学中の学生の安全管理に関する体制や、緊急時、災害時に学生をサポートするリスク管理が十分に行われているか。
- 国内外でのインターンシップ等による就業体験の機会確保や、外国人学生の国内就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣等、産業界や自治体との連携が十分に図られているか。

## (3) 事業の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及

- 質の保証を伴った大学間交流の充実・発展のため、実施大学だけでなく国内外の他大学の学生も参加できる取組が設けられる等柔軟で発展的かつユニークな取組が行われているか。
- 大学の国際化に向けた戦略的な目標等において、事業の意義及び方向性を明確に位置づけるとともに、相手大学も含めた組織的・継続的な教育連携が行われているか。
- 招聘した外国人教員や外国人学生とのコミュニケーションを図れる程度の能力を有する事務職員を配置や、語学等に関する職員の研修プログラム等、事務体制の国際化と事務職員の能力向上が行われているか。
- 交流にかかる業務が一部の教職員に偏らないよう、事務局機能を強化する等事業をサポートする全学的体制の充実が行われているか（窓口となる担当部署を設定し、教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、事業運営上の関係者間の調整を行う等）。
- 本事業の取組や成果について、ホームページ等による公表の他、報告会、発表会等の場を設けて、

<sup>2</sup> インド太平洋事業における「加点事項」は以下のとおり

- ・ 日本人学生と外国人留学生がチームを組み、アントレプレナーシップの醸成に資する、実践的なプログラムを行う計画。
- ・ 例えば、カーボンニュートラルやSDGs、防災・減災といった世界的課題解決に向けた、国内外の大学及び地域・社会・企業とも連携した計画。
- ・ 国内企業等と連携し、日本国内で行う留学生向けインターンシップや国内就職支援のための取り組みなど他大学の参考となるような計画。
- ・ 本事業を通じ、国際共同研究の土台となるような国際ネットワークを構築する計画。
- ・ 交流する相互の学生が、真の両国間の架け橋となる人材を目指し、双方の文化及び言語について高いレベルで習得する計画。
- ・ アウトカムに関する指標について、他大学の参考となるような指標を設定している。
- ・ 国内外の連携大学と協同したマイクロレデンシヤルや学習歴証明のデジタル化に取り組む計画。
- ・ (英国・オーストラリア限定) TURING SCHEME または NEW COLOMBO PLAN との相乗効果を期待し、コンソーシアムを組む英国またはオーストラリアの大学が、TURING SCHEME または NEW COLOMBO PLAN の①採択機関かつ②日本の大学へ渡航する学生が在籍していること。

<p>学内関係者のみならず他大学や産業界等への普及が積極的に行われているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 質を保証する観点や学生の適切な判断・選択に資する観点から、取組の実施状況等や交流プログラムの詳細等必要な情報について、外国語による提供も含め、積極的に情報の発信が行われているか。</li> <li>● 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的大学排名活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（平成22年5月）が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信が行われているか。</li> </ul>
<p><b>(4) 交流プログラムの質の向上のための評価体制と補助期間終了後の継続性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業の実施、達成状況を評価し、改善を図るための評価体制が整備され、これらの活動が行われているか。</li> <li>● 補助期間終了後も継続的かつ発展的に質の保証を伴った事業が実施されるよう、将来を見据えた取組が行われているか。</li> <li>● 初年度から、補助金以外に大学独自の奨学金等の学内外資金を確保する等、自走化に向けた運営資金の確保に着手しているか。</li> </ul>
<p><b>(5) 留意事項への対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 審査結果における留意事項への対応を適切に行っているか。</li> </ul>

評定	
S	事業計画の実現にあたり、優れた取組が行われている。
A	事業計画の実現にあたり、十分な取組が行われている。
B	事業計画の実現にあたり、取組がやや不十分であり一部改善を要する。
C	事業計画の実現にあたり、取組が不十分であり改善を要する。
D	事業計画の実現にあたり、取組が極めて不十分であり抜本的改善を要する。

<観点2：目標の達成状況>

<p><b>(6) 中間評価までの達成目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 養成しようとする人材の養成に向けた具体的な取組が実施されているか。</li> <li>● アウトプットだけでなくアウトカムに関する具体的な目標について計画どおり達成されているか。</li> <li>● 将来の我が国とインド太平洋地域等との関係を見据え、各国間における連携強化に資する観点から、社会的・文化的・経済的認識に根ざした、両国間の架け橋となる高度専門人材やリーダーの育成を実施する質の高い教育連携プログラムの計画が進められているか。</li> <li>● 学生に修得させる具体的な能力について、事業計画に沿った実績となっているか。また、それ以外について修得したものが認められるか。</li> </ul>
<p><b>(7) 本事業計画において海外に留学する日本人学生数の推移</b></p>
<p><b>(8) 本事業計画において受け入れる外国人学生数の推移</b></p>
<p><b>(9) その他の中間評価までの交流学生数等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 海外相手大学との単位互換について、事業計画に沿った実績となっているか。</li> <li>● 学生主催イベント・ワークショップ等が事業計画に沿った実績となっているか。</li> <li>● インターンシップを行う計画の場合はその事業計画に沿った実績となっているか。</li> </ul>

評定	
S	目標を上回っており、優れた実績を挙げている。
A	目標を達成しており、順調な実績を挙げている。
B	目標をやや下回っており、一部改善を要する。

C	目標を下回っており、改善を要する。
D	目標を大幅に下回っており、抜本的改善を要する。

◆総括評価（書面）

部会において、合議により事業ごとに書面評価における総括評価（書面）を決定するとともに、面接評価時に確認すべき事項をとりまとめる。

書面評価 総括評価	
S	優れた取組状況であり、事業目的の達成が見込まれる。
A	これまでの取組を継続することによって、事業目的を達成することが可能と判断される。
B	当初目的を達成するには、助言等を考慮し、より一層の改善と努力が必要と判断される。
C	これまでの取組状況等に鑑み、目的の達成が困難な取組があると考えられ、成果を見込めない取組については縮小・廃止し、財政支援規模の縮小が妥当と判断される。
D	これまでの取組状況等に鑑み、事業目的の達成は著しく困難と考えられ、財政支援の中止が妥当と判断される。

（Ⅱ）面接評価

書面評価結果を踏まえて、事業の取組状況等について事業責任者等を対象に質疑応答を実施する。

面接評価 総括評価	
S	優れた取組状況であり、事業目的の達成が見込まれる。
A	これまでの取組を継続することによって、事業目的を達成することが可能と判断される。
A-	これまでの取組を一部改善することによって、事業目的を達成することが可能と判断される。
B	当初目的を達成するには、助言等を考慮し、より一層の改善と努力が必要と判断される。
C	これまでの取組状況等に鑑み、目的の達成が困難な取組があると考えられ、成果を見込めない取組については縮小・廃止し、財政支援規模の縮小が妥当と判断される。
D	これまでの取組状況等に鑑み、事業目的の達成は著しく困難と考えられ、財政支援の中止が妥当と判断される。

※ 審議の結果、現地調査の実施が必要と判断した事業に対しては、現地において確認すべき事項をとりまとめる。

（Ⅲ）現地調査

中間評価部会が現地調査の実施が必要と判断した事業を実施する大学に部会委員が赴き、事業責任者等との質疑応答等を行うことにより、当該事業の取組の現状を的確に把握する。

その他、教育現場・施設の視察や、交流相手先大学への留学経験のある日本人学生や受け入れている留学生への意見交換等を行う。

（Ⅳ）中間評価結果案のまとめ（合議）

現地調査を行った場合は当該事業に対する総括評価（現地）について審議の上、各事業に対する評価コメントを合議によりとりまとめ、面接評価まで行った事業に対しては総括評価（面接）、現地調査まで行った事業に対しては総括評価（現地）とともに中間評価結果案として決定する。

事業目的の達成は困難と判断した事業については、中間評価結果案を事前に示し、それに対する意見申立ての機会を設け、申立てや見直し後の計画が示された場合はその内容を審議し、計画の縮小や財政支援の中止の必要性について判断した上で、あらためて中間評価結果案を決定する。この他の事業については、評価コメント案を事前に示し、語句の誤りや事実誤認等正確性を欠くものがないかどうかを確認し、修正が必要な事項について示された場合は、その内容について検討の上、必要に応じてコメントを修正する。

# 事後評価について

## 1. 評価の目的

取組実績や成果、目標の達成状況等について評価を行い、その結果を示すとともに社会に公表することにより、①国際的に活躍できるグローバル人材の育成と大学教育のグローバル展開力の強化を目指し、高等教育の質の保証を図りながら日本人学生の海外留学と外国人学生の戦略的受入を行う国際教育連携の取組を推進すること、②事業を実施する大学で構築された大学間交流プログラムの補助期間終了後の持続的な展開を促進すること、③事業による取組が広く国民の理解を得られるよう促進していくことを目的とする。

## 2. 評価の時期

補助期間終了の翌年度に実施。

## 3. 評価の対象年度

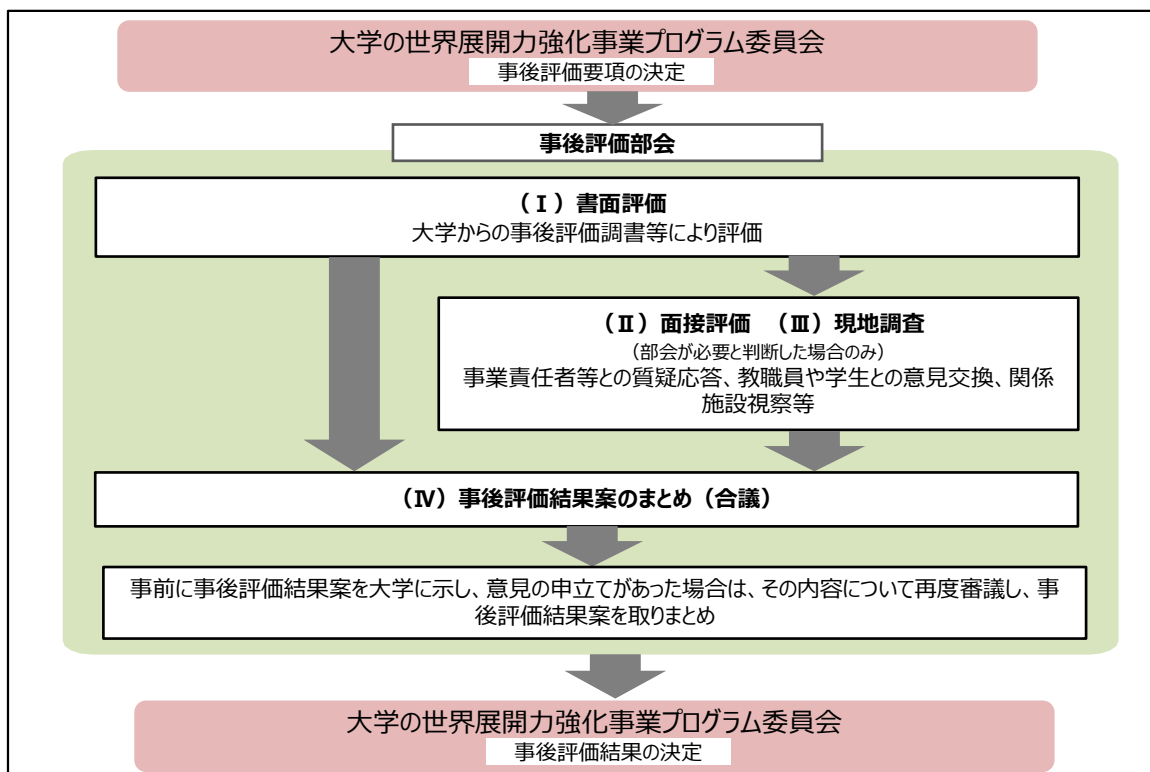
事業開始から事業終了年度までの取組実績を対象とする。なお、補助期間終了後の展開等も評価の対象に含める。

## 4. 評価の体制

大学の世界展開力強化事業プログラム委員会（以下「委員会」という。）の下に、有識者からなる事後評価部会（以下「部会」という。）を設置し、事後評価を実施。（事後評価部会委員は、委員会の委員及び本プログラムの選定に係る審査を担当した者を中心とする専門家や有識者によって構成。）

## 5. 評価方法

委員会は事後評価要項を決定した後、部会に評価を付託する。その後、部会は、「書面評価」、「面接評価」、「(必要に応じて)現地調査」を行い、「事後評価結果案のまとめ(合議)」を作成する。その後、部会からの報告を受け、委員会は事後評価結果を決定する。以下は、委員会及び部会での流れを図示したもの。





## 6. 事後評価部会における各種取組<sup>1</sup>

### (I) 書面評価

#### ◆項目別評価

- ・ 観点1「取組実績及び成果」については事業の成果を中心に、また、観点2「目標の達成状況」及び観点3「今後の展開及び我が国の大学教育のグローバル展開力の強化に対する貢献」について、評価項目ごとにS～Dの5段階の評定を付した上で、その評価の判断の根拠・理由等の所見を付す。
- ・ 観点1、2の評価にあたっては、経費である補助金が適切かつ効果的に使用されたかについても考慮する。

※ 以下、事後評価を今年度実施予定の「日-EU 戦略的高等教育連携支援」にかかる評価の観点を抜粋

<観点1：取組実績及び成果> ※国際共同修士課程プログラム部分

#### (1) 交流プログラムの内容及び大学間交流の枠組み形成

- 大学の中長期的なビジョンのもとに戦略的な交流プログラムが計画的に行われ、日-EU の大学間交流を促進した取組が実施されたか。
- パートナー機関の学位課程との関係性や授与する学位（ジョイント・ディグリー（以下「JD」）やダブル・ディグリー（以下「DD」）含む）に進捗（設置に向けた学内規程等）がみられ、学修成果が生じているか。
- 学術分野・テーマの観点から、日-EU の各高等教育の魅力を高めるとともに、卓越性とイノベーション、競争力を促進する取組が行われたか。
- コンソーシアムの各構成機関の役割、運営が協力して計画的に行われていたか。
- 将来グローバルに活躍できる人材像とそれに基づく交流プログラムの設定や提供（学生に対する企業等におけるインターンシップ機会の提供や体験活動の実施を含む）が行われていたか。また、学生に修得させるべき具体的能力について修得が認められているか。
- 学生に対して効果的に教育を提供するための計画が示され、参画する各国の高等教育制度の違いを含め、単位の付与・相互認定、学位授与に至るプロセスが明確に示され、実施されていたか。また、十分な実績があったか。
- 国際公募による外国人教員の招聘や海外大学での教育経験又は国内外の大学で英語等による教育経験を有する日本人教員の配置、海外相手大学との教員交流、FD 等による教育力の向上等、質の高い教育が提供されるよう交流プログラムの内容に応じた教育体制の充実が図られ、実施されていたか。
- コロナ禍において事業を円滑に運営するための工夫や学生への配慮がなされていたか。

#### (2) 外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備

- 学生へのサポートが円滑及び適切になされるよう、関係大学間で十分な連絡・情報共有体制が整備され、実施されていたか。
- 外国人学生の在籍管理のための適切な体制が整備され、実施されていたか。
- 外国人学生が学業に専念できるように、履修指導、教育支援員・TA 等の配置、学内外での諸手続き支援、カウンセリング、宿舍、学内各種資料の翻訳、就職支援等のサポート体制の充実が図られ、実施されていたか。
- 日本人学生に対して、派遣前から留学中、帰国後にわたり、履修指導、交流に関する情報の提供、

<sup>1</sup> 以下をもとに作成『令和6（2024）年度大学の世界展開力強化事業 事後評価要項』（大学の世界展開力強化事業プログラム委員会 令和6（2024）年3月1日）

『令和6（2024）年度大学の世界展開力強化事業 事後評価 面接評価実施要領』（大学の世界展開力強化事業プログラム委員会 令和6（2024）年3月1日）

『令和6（2024）年度大学の世界展開力強化事業 事後評価 現地調査実施要領』（大学の世界展開力強化事業プログラム委員会 令和6（2024）年3月1日）

相談サービスの実施、就職支援等のサポートが行われていたか。

- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違・時差等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行っていたか。
- 大学間交流の発展に向け、参加学生の同窓会の立ち上げ等、卒業・修了後の継続的サポートが行われていたか。
- 留学中の学生の安全管理に関する体制や、緊急時、災害時に学生をサポートするリスク管理が十分に行われていたか。
- 国内外でのインターンシップ等による企業体験の機会確保や、外国人学生の国内就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣等、産業界との連携が十分に行われていたか。
- コロナ禍において事業を円滑に運営するための工夫や学生への配慮がなされていたか。

### **(3) 事業の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及、交流プログラムの質の向上のための評価体制**

- 交流にかかる業務が一部の教職員に偏らないよう、事務局機能を強化する等事業をサポートする全学的体制の充実が行われていたか（窓口となる担当部署を設定し、教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、事業運営上の関係者間の調整を行う等）。
- 本事業の取組や成果について、ホームページ等による公表の他、報告会、発表会等の場を設けて、学内関係者のみならず他大学や産業界等への普及を積極的に行っていたか。
- 質を保証する観点や学生の適切な判断・選択に資する観点から、取組の実施状況等や交流プログラムの詳細等必要な情報について、外国語による提供も含め、積極的に情報の発信が行われていたか。
- 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（平成 22 年 6 月）が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信が行われていたか。
- EU の大学との取組において、国際化が進展し、それによる成果があったか。
- プログラムの実施が学問や研究の枠を超えて波及効果をもたらしたか。また、プログラムの成果を日-EU あるいは世界規模で他の大学・企業を含む当事者に還元するための取組が行われていたか。
- プログラムの内部・外部評価を実施した場合、その結果は、課程コース全体の質の管理や向上に向けて活用されたか。
- プログラムの効果的な推進や実施状況のモニタリング、参画大学間での情報共有と運営体制はコンソーシアム内で円滑に実施されていたか。
- コロナ禍において事業を円滑に運営するための工夫がなされていたか。

### **(4) 留意事項への対応**

- 中間評価により示した留意事項への対応を適切に行っているか。

< 観点 1 : 取組実績及び成果 > ※プラットフォーム<sup>2</sup>構築部分

### **(5) プラットフォーム構築プログラムの内容**

- 採択大学、産業界、文部科学省を中心とした共同学位プログラム検討協議会における進捗状況と、大学間交流の推進策の検討と促進に取り組む等、プラットフォーム構築事務局としての活動が行われているか。
- ホームページ等を活用しながら、各採択事業の成果普及及び事業全体の国内外への戦略的な情報の発信が積極的に行われていたか。
- コロナ禍においてプラットフォーム構築大学としてどのような工夫がなされていたか。

<sup>2</sup> 「日・EU 戦略的高等教育連携支援」事業では、各大学の成果普及に加えて、プログラム全体の成果を戦略的に発信するため、選定された大学の中から「プラットフォーム構築大学」を決めている。

評定	
S	事業計画を上回る取組が行われている。
A	事業計画に対し、十分な取組が行われている。
B	事業計画に対し、取組がやや不十分である。
C	事業計画に対し、取組が不十分である。
D	事業計画に対し、取組が極めて不十分である。

<観点2：目標の達成状況> ※国際共同修士課程プログラム部分

(6) 共同学位プログラムの構築目標に対する達成状況（JDまたはDDの件数）
(7) 本事業計画において海外に留学する日本人学生数の推移
(8) 本事業計画において受け入れる外国人学生数の推移
(9) 任意指標への取組

<観点2：目標の達成状況> ※プラットフォーム構築部分

(10) 達成目標への対応状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 採択大学、産業界、文部科学省を中心とした共同学位プログラム検討協議会における取組等、プラットフォーム構築事務局としての成果はあげられたか。</li> <li>● 採択大学やその他の大学に対して、FD・SDの実施等が行われたか。</li> <li>● ホームページ等を活用しながら、各採択事業の成果普及び事業全体の国内外への戦略的な情報の発信によって、EU側の大学との交流活動の増加や拡充等横展開に関する実績があげられているか。</li> <li>● コロナ禍においてプラットフォーム構築大学としてどのような工夫がなされていたか。</li> </ul>

評定			
S	目標を上回っている。	C	目標を下回っている。
A	目標を達成している。	D	目標を大幅に下回っている。
B	目標をやや下回っている。		

<観点3：今後の展開及び我が国の大学教育のグローバル展開力の強化に対する貢献>

<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>補助期間終了後も、明確な事業計画や資金計画を策定し、本事業の成果を活かした活動が自主的・恒常的に行われているか、もしくは行う予定があるか。</u></li> <li>● <u>我が国の大学教育のグローバル展開力の強化に貢献することが期待できるか。</u></li> </ul>
--

評定			
S	確実に期待できる。	C	あまり期待できない。
A	期待できる。	D	ほとんど期待できない。
B	ある程度期待できる。		

◆総括評価（書面）

- ・ 部会において、合議により、事業ごとに総括評価（書面）を決定する。その際、評定が「A」のうち、一部でやや不十分な点はあるものの、概ね事業計画どおりの成果をあげており、事業目的は実現されたと判断するものについてはA<sup>-</sup>（「一部でやや不十分な点はあるものの、概ね事業計画どおりの成果をあげており、事業目的は実現されたと判断された。」）とする。
- ・ 審議の結果、面接評価の実施が必要と判断した事業に対して、確認すべき事項をとりまとめる。

書面評価 総括評価（※）	
S	事業計画を上回る成果をあげており、事業目的は十分に実現された。
A	事業計画どおりの成果をあげており、事業目的は実現された。
A-	一部でやや不十分な点はあるものの、概ね事業計画どおりの成果をあげており、事業目的は実現されたと判断された。
B	事業計画をやや下回っているが、事業目的はある程度実現された。
C	事業計画を下回っており、事業目的はあまり実現されていない。
D	事業計画を大きく下回っており、事業目的はほとんど実現されていない。

## （Ⅱ）面接評価

書面評価結果を踏まえて、事業の取組状況等について事業責任者等を対象に質疑応答を実施する。なお、総括評価（面接）の考え方は書面評価（※）と同様である。

## （Ⅲ）現地調査

事後評価部会が現地調査の実施が必要と判断した事業を実施する大学に部会委員が赴き、事業責任者等との質疑応答等を行うことにより、当該事業の取組の現状を的確に把握する。

その他、教育現場・施設の視察や、交流相手先大学への留学経験のある日本人学生や受け入れた留学生への意見交換等を行う。

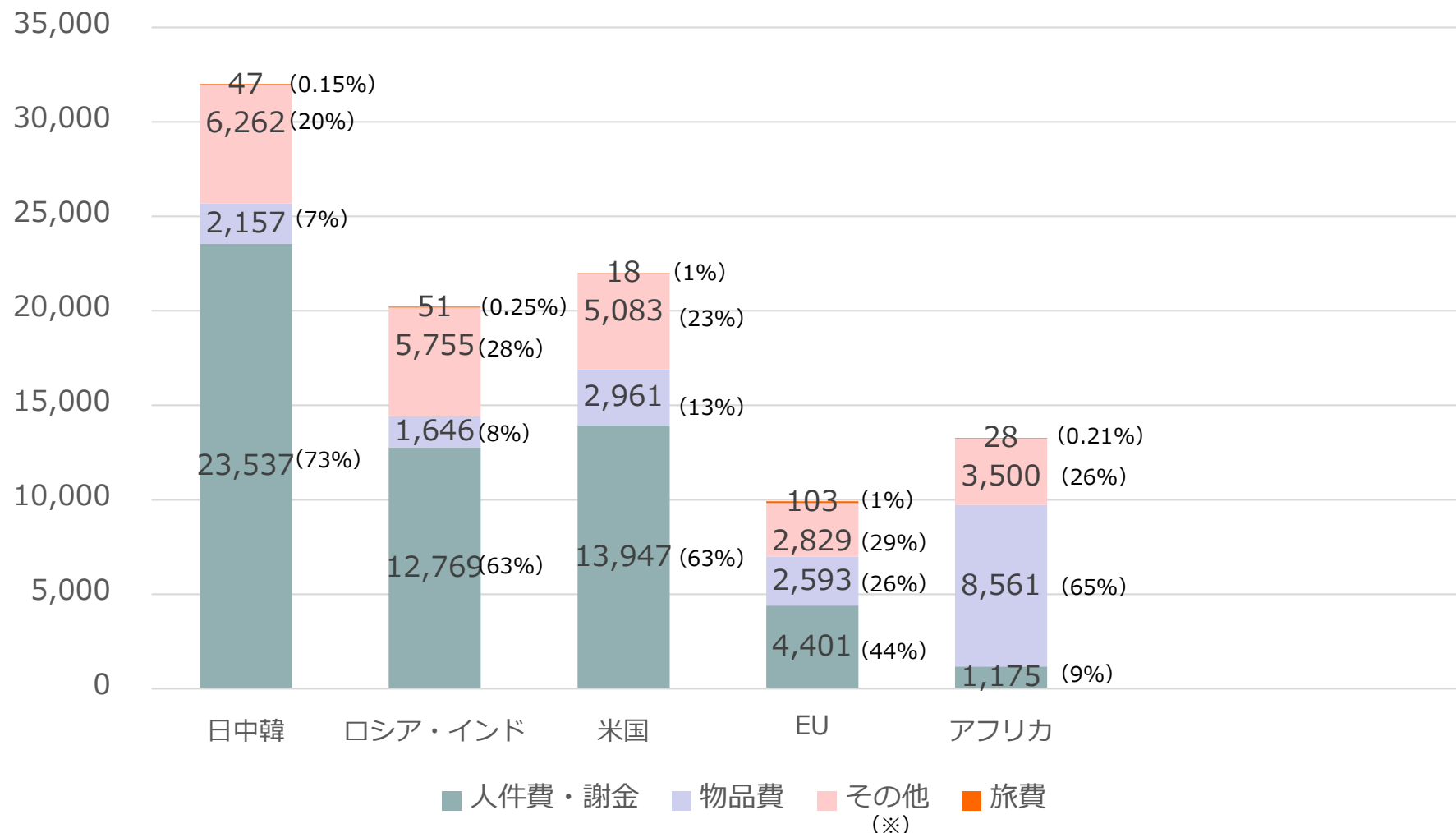
## （Ⅳ）事後評価結果案のまとめ（合議）

現地調査を行った場合は当該事業に対する総括評価（現地）について審議の上、各事業に対する評価コメントを合議によりとりまとめ、書面評価のみ行った事業に対しては総括評価（書面）、書面評価及び面接評価を実施した事業に対しては総括評価（面接）、現地調査まで行った事業に対しては総括評価（現地）とともに事後評価結果案として決定する。

事後評価結果案は各事業に事前に示し、その内容に対する意見申立てと語句の誤りや事実誤認等正確性を欠くものがないかどうかを確認する機会を設ける。申立てがあった場合はその内容を審議し、あらためて事後評価結果案を決定する。修正が必要な事項について示された場合は、その内容について検討の上、必要に応じて当該コメントを修正する。

# 令和2（2020）年度大学の世界展開力強化事業 経費の使途について

(単位：万円)



平成28（2016）年度 : アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化  
 平成29（2017）年度 : ロシア、インド等との大学間交流形成支援  
 平成30（2018）年度 : COIL型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援  
 令和元（2019）年度 : 日-EU戦略的高等教育連携支援  
 令和2（2020）年度 : アフリカ諸国との大学間交流形成支援

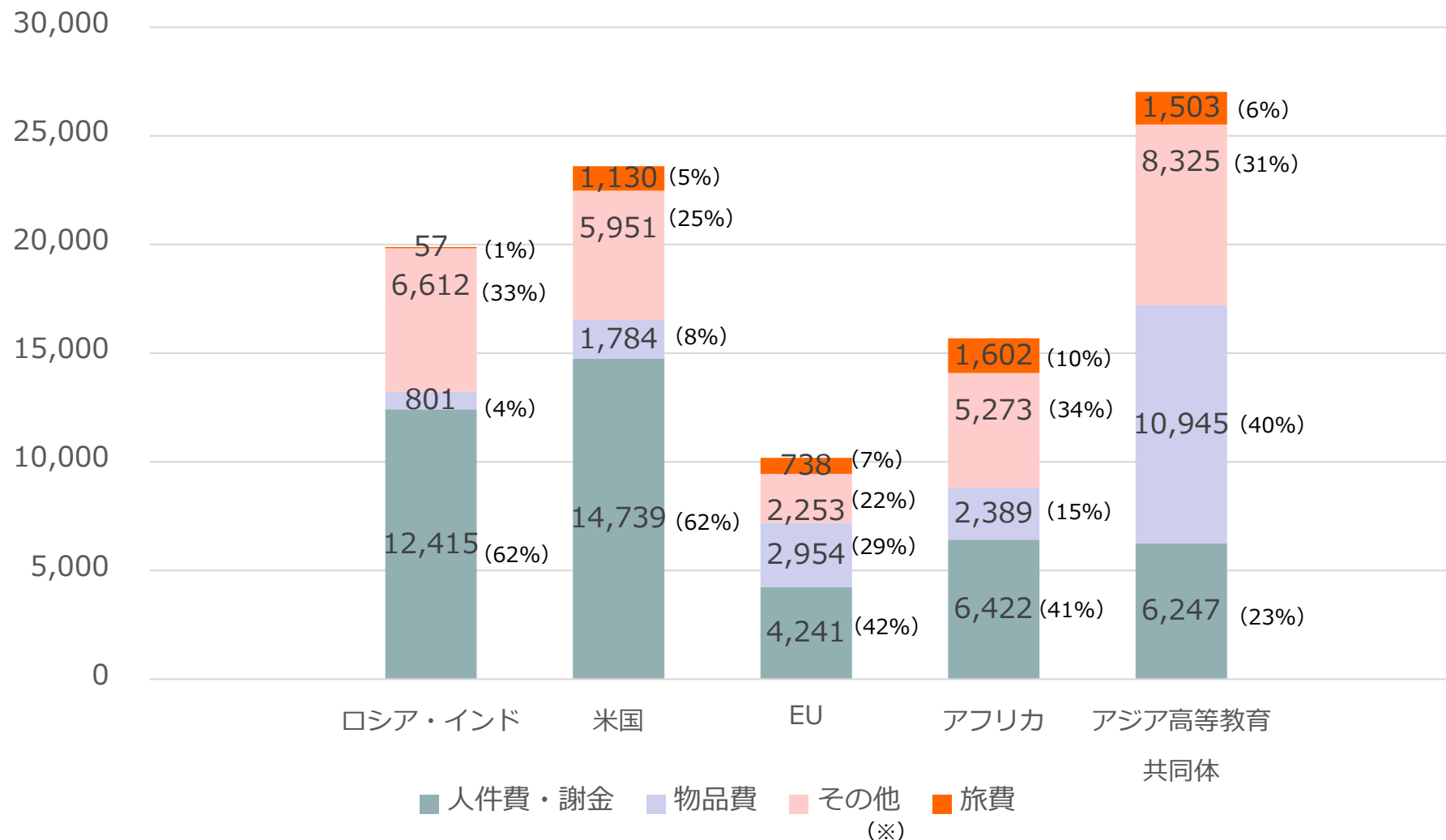
(※) 「その他」の主な内容は以下の費目がある。

- ・外注費（ホームページ作成・保守費、ビデオ制作、資料翻訳等）
- ・印刷製本費（パンフレット、教材等）
- ・会議費（シンポジウム開催費等）
- ・通信運搬費（事務資料発送経費等）
- ・その他諸経費（広告費、HP管理費、学生支援費等）



# 令和3（2021）年度大学の世界展開力強化事業 経費の使途について

(単位：万円)



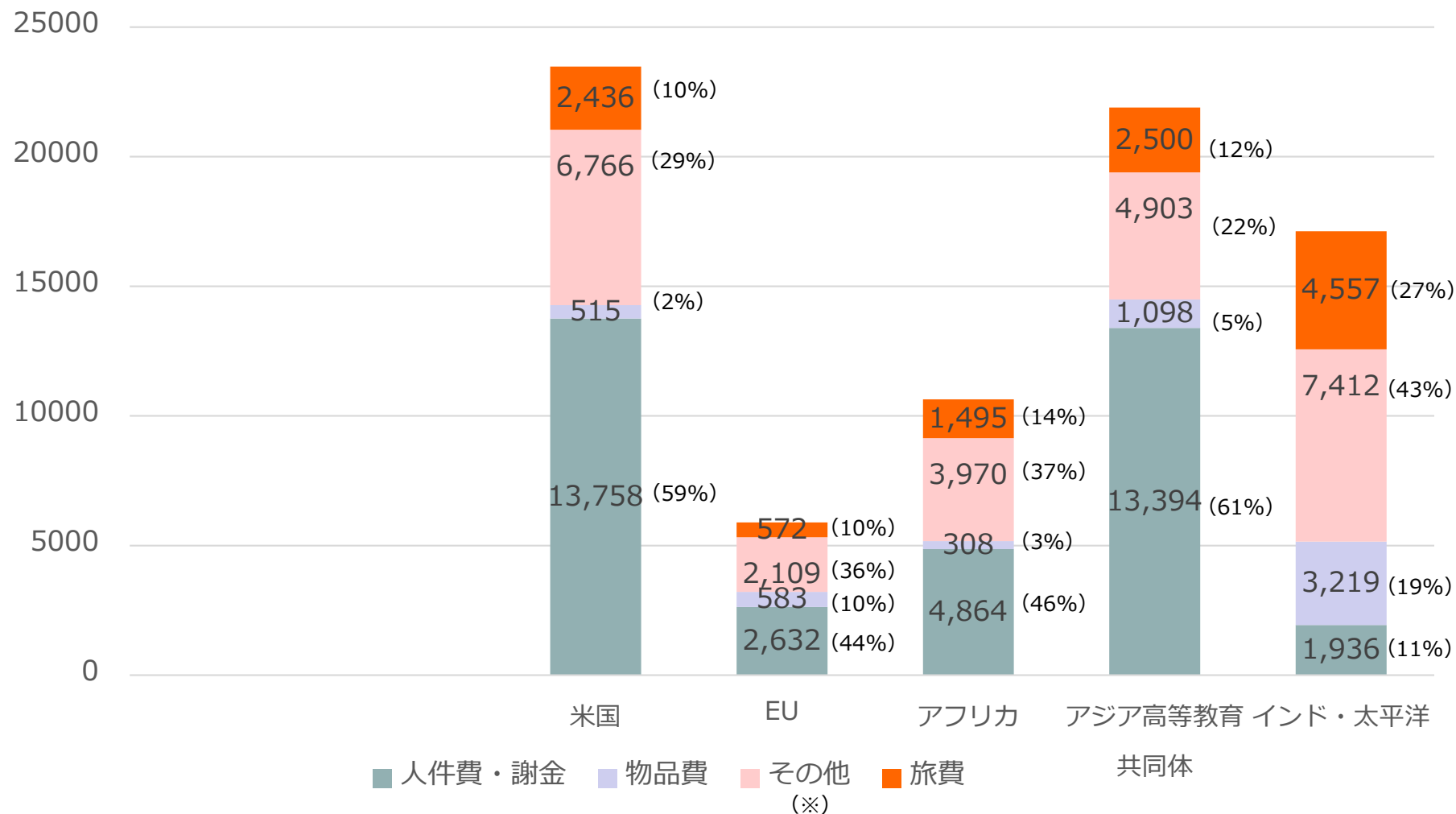
平成29（2017）年度 : ロシア、インド等との大学間交流形成支援  
 平成30（2018）年度 : COIL型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援  
 令和元（2019）年度 : 日-EU戦略的高等教育連携支援  
 令和2（2020）年度 : アフリカ諸国との大学間交流形成支援  
 令和3（2021）年度 : アジア高等教育共同体（仮称）形成促進

(※) 「その他」の主な内容は以下の費目がある。  
 ・外注費（ホームページ作成・保守費、ビデオ制作、資料翻訳等）  
 ・印刷製本費（パンフレット、教材等）  
 ・会議費（シンポジウム開催費等）  
 ・通信運搬費（事務資料発送経費等）  
 ・その他諸経費（広告費、HP管理費、学生支援費等）

# 令和4（2022）年度大学の世界展開力強化事業 経費の使途について

（大学からの報告に基づく）

（単位：万円）



平成30（2018）年度 : COIL型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援  
 令和元（2019）年度 : 日-EU戦略的高等教育連携支援  
 令和2（2020）年度 : アフリカ諸国との大学間交流形成支援  
 令和3（2021）年度 : アジア高等教育共同体（仮称）形成促進  
 令和4（2022）年度 : インド太平洋地域等との大学間交流形成支援

（※）「その他」の主な内容は以下の費目がある。  
 ・外注費（ホームページ作成・保守費、ビデオ制作、資料翻訳等）  
 ・印刷製本費（パンフレット、教材等）  
 ・会議費（シンポジウム開催費等）  
 ・通信運搬費（事務資料発送経費等）  
 ・その他諸経費（広告費、HP管理費、学生支援費等）

## 補助期間終了後の自律的な事業の継続について

本事業においては、補助期間（最大5年間）終了後も継続的なプログラムを大学にて実施していただくことになっています。補助期間終了後の自律的な事業の継続に関しては、(1) 公募時、(2) 中間評価実施時、(3) 事後評価実施時のタイミングにおいて、自律的にプログラムを継続できる計画を確認しています。

また、1～3それぞれのタイミングにおいて、自律的な継続の観点に限らず、「大学の世界展開力強化事業プログラム委員会」からの評価コメントが提示されており、2の中間評価や3の事後評価実施時において、それぞれの評価コメントを踏まえて事業を実施したか確認しています。

### 1. 公募時

公募時の計画調書において、以下の観点にて「補助期間中にプログラム実施体制を整備し、補助期間終了後は自律的にプログラムを継続できる計画を策定」することを求めています。

- ・ 補助期間終了後のプログラムの展開について  
(継続的かつ発展的に質の保証を伴ったプログラムが実施されるような将来を見据えた計画となっているか)
- ・ 当該展開に向けた資金計画について  
(補助期間終了後を見据え、補助期間中の自己負担比率をどのように高めていくのか)

審査部会における評価にあたっては、「資金計画が経費や規模の面で合理的なものであり、自走化に向け、補助金以外に独自資金を確保する仕組みとなっているか」を評価項目に盛り込んでいます。

### 2. 中間評価実施時（事業開始3年目）

中間評価における観点の一つとして「交流プログラムの質の向上のための評価体制と補助期間終了後の継続性」が明示されています。具体的には、「終了後の事業展開」や「当該事業展開に向けた資金計画」を調書に記載してもらい、以下の観点で評価が行われています。

- ・ 事業の実施、達成状況を評価し、改善を図るための評価体制が整備され、これらの活動が行われているか。
- ・ 補助期間終了後も継続的かつ発展的に質の保証を伴った事業が実施されるよう、将来を見据えた取組が行われているか。
- ・ 初年度から、補助金以外に大学独自の奨学金等の学内外資金を確保する等、自走化に向けた運営資金の確保に着手しているか。

### 3. 事後評価実施時（事業終了翌年度）

事後評価における観点の一つとして「今後の展開及び我が国の大学教育のグローバル展開力の強化に対する貢献」が明示されています。具体的には、「交流プログラムの内容及び大学間交流の枠組み形成」や「外国人留学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備」等について調書に記載してもらい、以下の観点で評価が行われています。

- ・ 補助期間終了後も、明確な事業計画や資金計画を策定し、本事業の成果を活かした活動が自主的・恒常的に行われているか、もしくは行う予定があるか。
- ・ 我が国の大学教育のグローバル展開力の強化に貢献することが期待できるか。

## プログラムの交流期間について

大学の世界展開力強化事業では、派遣・受入の期間については各大学において適切な期間を設定することができます。具体的には、「30日未満」、「30日以上3ヶ月未満」、「3ヶ月以上」のいずれかにおいて、大学の判断で設定可能です。

ただし、以下の3事業については公募要領において交流期間を推奨または要件化しています。

### ▶ 令和6年度（EU諸国等）：参加要件として記載

○日本人学生の留学の障壁である語学・心理的ハードルを下げることで、実渡航の効果を最大限に高めることを目的に、実渡航前に、例えばオンライン交流などの事前交流を実施すること。実渡航の交流にあたっては、以下に該当する質の伴った教育研究、学生交流となっていることが求められる。なお、オンライン交流が中心となり、実渡航期間が極端に短い（1か月未満程度の）プログラムは認められない。（実渡航前の交流はオンラインでの実施を必須とはしていません。）

・協働／共修学習活動（※）が含まれたもので、教育効果に十分配慮した交流となるよう、双方向性（対話性）を確保すると共に、現地学生や教員との交流等について大学等の関係機関や団体等間で事前に協議し、その交流内容と得られる教育効果が具体的に示されているものであること。

※協働／共修学習活動：国内外の学生が共に遂行するプロジェクトを通じた学び

### ▶ 令和3年度（アジア高等教育共同体）：基本的枠組みとして記載

本プログラムへの申請対象となる事業の計画（以下「事業計画」という。）は、以下の内容を踏まえたものとしてください。

※キャンパス・アジア、キャンパス・アジアプラス（CA、CAプラス）の基本的枠組み

.....

③交流プログラムの概要：分野は問わない。大学院レベルではジョイント・ディグリーやダブル・ディグリーを実施する交流が推奨される。

④交流期間：3ヶ月以上の交流が推奨される。

⑤学生規模：相互利益の原則に基づき、参加国間で学生の派遣数と受入数のバランスをとり学生交流を行う。

.....

### ▶ 令和2年度（アフリカ諸国）：留意事項として記載

申請にあたっては、次に掲げる各事項に留意して交流プログラム（事業計画の中で大学等が実施しようとする具体的な交流活動）を計画することが求められます。

・前略・

○交流プログラムを実施するに当たり、単位の付与・相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセスが明確になっていること。

○短期の交流から学位取得を見据えた長期の交流まで様々な形態の交流を見据え、大学間交流の発展に繋がるような柔軟で発展的な交流プログラムの構成となることが望ましいこと。

・後略・

※公募要領から抜粋

## 教育プログラムの構築による研究との相乗効果について

大学の世界展開力強化事業は、質保証を伴った教育プログラムを構築し、学生交流を活性化させるものである。このプログラム構築においては、世界各国・地域の高等教育分野における各種基準への適合や慣行との整合性を取る（各科目の背景となる研究の水準、相手大学との成績評価及び単位認定、卒業・修了認定等に加え、これらを含むプログラム全体の体系性）極めて困難な対話・作業・調整の積み重ねによって成り立つものである。採択大学は、これらの対話等の過程によって、海外連携大学の教職員とのネットワーク強化・拡充を進めることができ、ひいては当該大学・研究者との新たな共同研究等に繋がるケースもあるなど、単純な“学生交流”に留まらない相乗効果を生み出すことができる。

本事業では、この教育と研究の連携、並びに国際ネットワークの強化・相乗効果を創出することを目的に、以下のように公募要領に関係の記載を行っている。

### ➤ 令和4年度公募要領（インド太平洋）（抜粋）

- ・ 日本人学生と外国人留学生がチームを組み、アントレプレナーシップの醸成に資する、実践的なプログラムを行う計画。
- ・ 例えば、カーボンニュートラルやSDGs、防災・減災といった世界的課題解決に向けた、国内外の大学及び地域・社会・企業とも連携した計画。
- ・ 国内企業等と連携し、日本国内で行う留学生向けインターンシップや国内就職支援のための取り組みなど他大学の参考となるような計画。  
本事業を通じ、国際共同研究の土台となるような国際ネットワークを構築する計画。

### ➤ 令和6年度公募要領（EU諸国等）（抜粋）

- ・ 将来の先端分野における国際共同研究や共同学位等の土台となるような、通常の大学間交流を超える総合的・互恵的な関係性を持つ海外相手大学との戦略的な国際ネットワークやパートナーシップを構築する計画。  
EU諸国等の大学等との学生交流だけでなく、積極的な教職員交流を実施。

---

### ➤ 例① 先端分野における国際共同研究の実施（東京藝術大学）

本事業を通じて先端分野における国際共同研究を積極的に行い、研究成果をリサーチ報告会や展覧会を通じて発信。

e. g.)

- ・ 2023年6月 モナシュ大学（豪）、ナショナル・インスティテュート・オブ・デザイン（印）、東京藝術大学学生による成果発表展（JR上野駅 Yamanote Line Museumにて展示）
- ・ 2024年1月 モナシュ大学博士リサーチレジデンス・プログラムによるリサーチ発表

### ➤ 例② 協定校との戦略的パートナーシップに基づく教育・研究交流の推進（東北大学）

ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン（UCL）との戦略的パートナーシップの強化によって、学生交流はもとより研究人材交流が増加・活発化。

研究連携センター<sup>1</sup>の設置により、災害科学研究分野における研究・社会貢献に加えて教育にも力を入れている。

<sup>1</sup> 東北大学・University College London (UCL) 連携レジリエンス社会構築研究教育センター、University College London (UCL) 連携ジェンダーと災害リサーチセンターを指す。



- **例③ 強みを持つ分野の教育研究活動の相乗効果創出（秋田大学・九州大学）**  
令和2年度採択事業（アフリカ諸国）において、秋田大学と九州大学が連携し「南部アフリカの持続的資源開発を先導するスマートマイニング中核人材の育成」を推進。  
このプログラムは、国際資源学部・研究科を持つ秋田大学が情報工学の教育研究の知見も活かし、資源分野における教育研究を精力的に展開している九州大学と連携してスマートマイニングを実践できるグローバル人材を養成するもの。なお、両大学は資源分野に強みをもっており、とりわけ九州大学は 2024年のQS大学ランキングにおいて”Mineral & Mining Engineering”で51-70と我が国の最高ランクにランクインしているなど、本教育プログラムの背景となる高い水準の研究力を有しており、秋田大学も含め高い研究と教育の相乗効果が見込まれる。<sup>2</sup>

- **例④ 強みを持つ分野の教育研究活動の相乗効果創出**  
**（豊橋技術科学大学・宇都宮大学・千葉大学）**  
令和元年度採択事業（EU諸国）<sup>3</sup>において、豊橋技術科学大学は、情報・知能工学分野で、欧州の3大学（東フィンランド大学（フィンランド）、ルーヴェン・カトリック大学（ベルギー）、サンテティエンヌジャン・モネ大学（フランス））と連携した修士課程プログラムを構築し、これら日欧の各ホスト機関（4大学）からの3つの学位取得が可能となっている。  
本事業では、EU側大学教員との共同指導の実施、教員の相互招聘による講義、学生指導、教材作成の他、研究交流等を実施することとしており、当初から教育と研究の相乗効果の創出を図っている。  
なお、本プログラム修了者の多くは、関連する産業分野への就職や博士後期課程への進学など、多様なキャリアを形成している<sup>4</sup>。修士課程で培った学識や研究能力を活かすことができる道を切り拓いており、本プログラムが、グローバルに活躍できるエンジニア、研究者を養成することに寄与（アウトカムを創出）している。

<sup>2</sup> 出典：QS TOP UNIVERSITIES. <https://www.topuniversities.com/university-subject-rankings/mineral-mining-engineering>（参照 2024-6-11）

<sup>3</sup> 日-EU 戦略的高等教育連携支援（補助期間：2019-2023年度）

<sup>4</sup> 出典：豊橋技術科学大学. 大学の世界展開力強化事業 光イメージング情報学国際修士プログラム. <https://imlex.tut.ac.jp/activity/report.html>（参照 2024-6-11）

# 大学の世界展開力強化事業 特徴的好事例（GP）

---

## 豊橋技術科学大学（宇都宮大学、千葉大学）

- ・ 東フィンランド大学（フィンランド）、ルーヴェン・カトリック大学（ベルギー）、サンティエンヌ ジャン・モネ大学（仏）
- ・ 日欧それぞれの大学の学位取得が可能（トリプルディグリープログラム）

## 立教大学

- ・ シンガポール国立大学（シンガポール）、ソウル大学（韓国）、北京大学（中国）
- ・ 日本を含むアジア 4 大学で修学・留学するリベラルアーツ副専攻プログラム

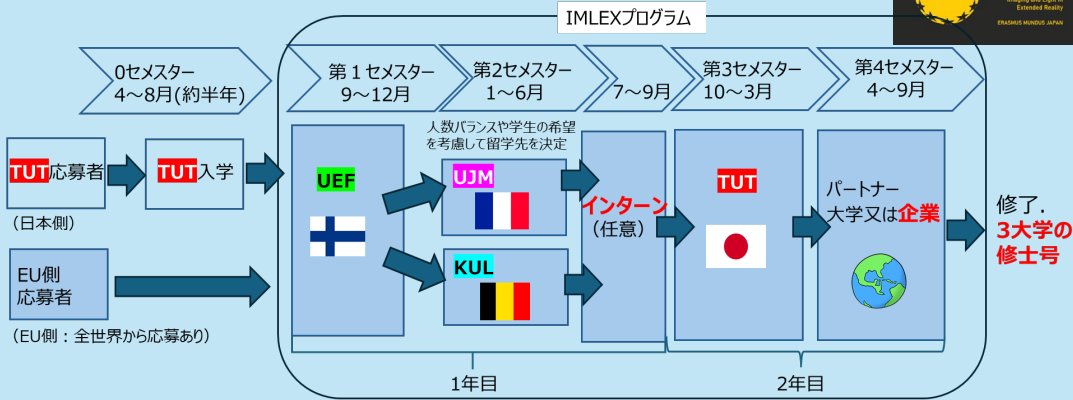
## 秋田大学（九州大学）

- ・ ボツワナ科学技術大学（ボツワナ）、ボツワナ大学（ボツワナ）、ヴィッツ大学（南アフリカ）  
テテ工科大学（モザンビーク）、ザンビア大学（ザンビア）、
- ・ 南部アフリカ諸国との連携による情報工学と資源開発を組み合わせた「スマートマイニング」実践的人材育成プログラム

★トリプルディグリー  
★自走化の取組  
★企業との連携

- ▶ 広視野視覚刺激装置や多感覚同期により没入感を最大限に高めた新しいメディアである「近未来クロスリアリティ技術」を切り拓く人材を養成するため、基盤技術となるフォトンクスやコンピュータビジョンなどの「光イメージング情報学」を始め、ロボティクスやライティング、認知科学等の応用分野を学ぶ国際的環境を提供（対象学科：情報・知能工学専攻）。
- ▶ リアルとバーチャルが融合する予測不可能な世の中に対応できる技術・能力を持った人材を育成し、産業にも貢献。
- ▶ 豊橋技術科学大学(TUT)と欧州連携大学（東フィンランド大学(UEF:フィンランド)、サンテティエンヌ・ジャン・モネ大学(UJM:フランス)、ルーヴェン・カトリック大学(KUL:ベルギー))を中心とするコンソーシアムを形成し、**3大学からの学位取得(トリプルディグリー)を可能とする高度な教育プログラムを構築。**

## 【プログラム構成】



## 【主な交流実績・アウトカム】

- ・ EUからの応募者は、事業開始後の4年間で116名から243名と2倍以上に増加。学部入学希望者からの問合せがあり、**進学を決める材料**となっているなど、国内での波及効果も創出。
- ・ **30名の修了生**を輩出。93%の学生が就職し、その他は博士後期課程に進学。**EU側からの参加学生**のうち6名は修了後も日本国内にて就職、進学等を行っている。

## 学生の交流実績（学位取得）

	2019	2020	2021	2022	2023	2024
派遣	0	7	2	8	9	4
受入	0	8	13	11	9	5~7

## 【自走化に向けた取組】

世界規模で同窓生ができ、2025年度からは欧州のパートナー大学とともにプログラムを継続すべく**ERASMUS基金（約160百万円×5年間）**などの活用による自走化を推進。

## 拡張現実技術(XR)の基盤となるイメージング、ライティング技術とその認知科学的作用を理解・習得

## ◆第1セメスター@UEF

光工学や視線計測、データ解析などのXRのための基盤技術等



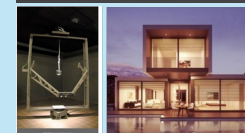
## ◆第2セメスター

## ：イメージング・ライティング 専門コース



## UJM : Imaging

コンピュータビジョンやコンピュータグラフィクスなど、光イメージング関連技術等



## KUL : Lighting

XRと光工学を融合した照明設計や照明ビジネス応用等

## ◆インターンシップ（任意）：7月～9月

任意での欧州各国大学・企業でのインターンシップ。

## ◆第3セメスター@TUT：XR概念の導入、AI、ロボティクス、認知科学との融合

VRデバイスを用いた心理物理学実験を実施。認知科学や心理学の側面から人間の認知のメカニズムを学ぶ。IMLEX参加修士学生に加えて、学部学生も共に授業を受ける。



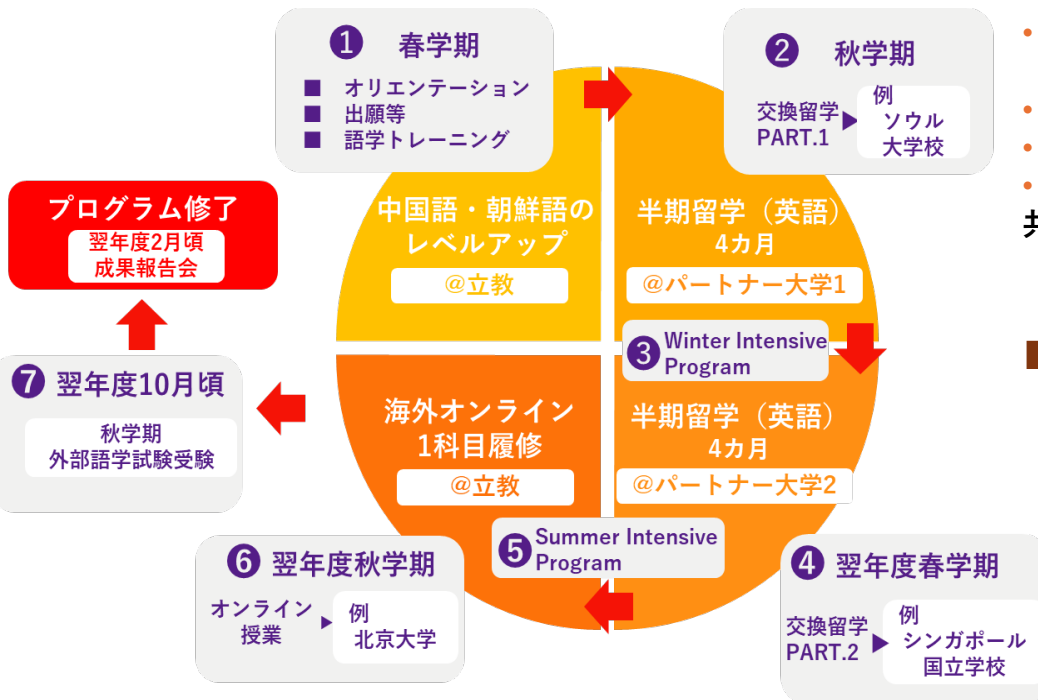
## ◆第4セメスター：コンソーシアム内(大学/連携企業)の修士論文テーマ提案者の元での論文執筆

## ★東アジアトップレベル大学との質の保証を伴う中長期交流

- ・立教大学、ソウル大学校、北京大学、シンガポール国立大学の国際コンソーシアム
- ・経営学部、異文化コミュニケーション学部、グローバル・リベラルアーツ・プログラムの学生を対象

## ■アジア2大学への「連続派遣留学」

1セメスター×2大学・合計20単位相当以上履修  
リベラルアーツ科目の履修による専門性深化／分野融合



## ■ 質保証の枠組み

- ・4大学共通の国際リベラルアーツ教育カリキュラム (The C<sup>6</sup>ubic Curriculum) の展開および質保証の可視化
- ・6つのコアスキル(右下C1～C6)を修得した「アジア発未来共創型グローバルリーダー」を育成
- ・プログラム修了者への国際共同副専攻 (ALIS) の授与
- ・履修単位を卒業単位として認定
- ・共通ルーブリック運用  
共通成績証明書の発行

The C <sup>6</sup> ubic Curriculum	
C1	Critical thinking
C2	Collaboration
C3	Communication
C4	Consilience
C5	Challenge
C6	Cosmopolitan

## ■ 事業の外国語力基準を満たす学生

IELTS 6.5以上  
／TOPIK4・5級  
／HSK4・5級  
2022年度までの目標値14名  
→ 実績15名

## ■ 交流実績 (実渡航を含むもののみ)

2021		2022		2023		2024(見込)	
派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
0	0	16	15	19	6	14	23

\*2021年度は新型コロナの影響で渡航型は全て中止

## ■ インテンシブプログラム (2週間程度×2回)

- ・4大学の学生が集中的に議論し、相互交流。2単位。
- ・夏と冬に各大学の輪番制で開催。

南部アフリカの持続的資源開発を先導するスマートマイニング中核人材の育成



戦略的重要課題：カーボンニュートラル社会実現に重要な鉱物資源が南部アフリカに集中！

対象：博士前期課程（資源工学・資源地質学）

★学部 → 修士の接続  
 ★多様なトップキャリア創出  
 ★教育研究の相乗効果

カーボンニュートラル社会の実現に向け、電動化やバッテリーに用いられる金属の重要性は向上。特に南部アフリカの鉱物資源のポテンシャルは世界的にも高い。本事業は、日本が強みを持つ資源開発学に情報工学を取り入れた最先端の資源情報学「スマートマイニング」を実践できるグローバル人材を、日本と南部アフリカを舞台に養成する。同時に、修士プログラムへの参加につなげる観点から、学部生を対象とした海外派遣メニューも実施し、**学部から修士への接続**を図る。

海外資源フィールドワーク  
 (学部学生の導入のための実地研修・4週間(10月))

開催地：ボツワナ、南アフリカ

ショートステイプログラム  
 (導入研修として海外の学生を日本で受け入れる研修・3週間(6月))

開催地：日本



バーチャルトラベリング (2単位)  
 資源情報学の基礎 (1単位)  
 英語/日本語語学研修 (1単位)  
 (スマートマイニング基礎科目群)

オンライン

日阿協働研修1 (1単位)  
 (オンラインを活用した日阿学生のグループディスカッションと文系講義・4日間)

開催地：日本

日阿協働研修2 (2単位)  
 (参加学生全員が南アフリカで講義の受講と鉱山を実際に訪問・1週間)

開催地：南アフリカ

日阿チーム研究 (4単位)  
 (参加学生全員が秋田大に集いAI・機械学習の研修・2週間)

開催地：日本

主な成果・アウトカム

- 世界的にも新しい**スマートマイニング**科目群の構築  
 アフリカ側連携大学との強固なネットワーク構築（実践的資源系研究の高度化にも寄与）
- 国際・国内学会での特別セッションやシンポジウムの毎年開催・事業終了後の継続
- 日本側1期生8名のTOEIC平均点が、学部卒業時と修士修了時で、648点→708点（800点以上2名）
- 日本側1期生11名のうち**日本人5名が大手資源系企業※1就職、2名が博士後期課程※2に進学。マダガスカル人留学生1名が資源系省庁※3へ就職**
- 留学生の増加 2019年度220名→2024年度278名（秋田大）
- 教育プログラムの背景に**高い水準の研究力（QS分野別ランキングにランクイン）**  
 ➔ 事業展開による**教育・研究の相乗効果の創出**

実渡航人数	2022	2023
派遣 (単位取得/修士)	11	22
受入 (単位取得/修士)	9	19
派遣 (海外資源FW/学部)	10	9
受入 (ショートステイ/修士)	8	6
計	38	56

※1 三菱マテリアル(株)、三井金属鉱業(株)、JX石油開発(株)、日鉄鉱業(株)など / ※2 秋田大学、九州大学 / ※3 マダガスカル国立鉱物戦略産業局



## 大学の世界展開力強化事業（平成28年度選定）中間評価結果

大学名	A大学
整理番号	●●●●
事業名	多層的紛争解決・社会変革のためのグローバルリーダー共同育成プログラム

### 大学の世界展開力強化事業プログラム委員会における評価

(総括評価)  <b>C</b>	これまでの取組状況等に鑑み、目的の達成が困難な取組があると考えられ、成果を見込めない取組については縮小・廃止し、財政支援規模の縮小が妥当と判断される。
(コメント)	
<p>本プログラムは、多層的な紛争に対して革新的な提案を行い、それを実践し得る次世代リーダーを育成すべく、A大学、B大学及びC大学校と共同で学部学生を対象とする教育プログラムを開発・実施することとしている。</p> <p>A大学は多くの国際交流事業の実績を有し、そのノウハウを活かして受入・派遣学生の環境整備に取り組んでいるほか、きめ細やかな指導を行っており、本事業に参加する学生からの満足度は比較的高く、学習成果についても一定の評価ができる。</p> <p>しかしながら、ダブル・ディグリー（DD）プログラムを含めたキャンパス・アジアプログラムの交流学生数の実績は当初の目標からは大きくかけ離れており、極めて不十分な結果となっている。また、3大学における教育プログラムについても、プログラム独自のカリキュラムが合意・整備・実施されているとは言い難く、当初の計画が着実に履行されることが困難と判断せざるを得ない状況にある。こうした問題が生じている背景として、全学事業としながらも学内でのプログラムの認知度が低く、また相手大学においても同様の状況であること、さらには教員の積極的な参画が認められず、事業の遂行に必要な組織体制の確立等が不十分な点が懸念され、現時点でA大学が示す交流学生の目標数の達成に向けた改善策では、残りの補助期間内に事業目的・目標を達成することは極めて困難であると判断せざるを得ない。このため、次世代リーダーの育成という事業目的の達成に向けて、<b>大学全体での組織的な運営により引き続き取り組むことに加えて、補助期間終了後を含めたプログラム全体についての見直しを行うことが急務</b>である。今後、DDプログラム、副専攻プログラム、インテンシブ・プログラムのうち、成果を見込めない取組については交流事業数の縮小あるいは一部廃止するなど、最大限効果が期待できる改善策を大学として策定する必要がある。</p> <p>最後に、今後も補助期間終了後の継続的な実施を見据え安定的な財源確保に努め、学内及び関係機関との質保証を伴う国際教育連携の推進と将来の我が国の更なる発展に向け、事業を展開していくことが期待される。</p>	

【注】固有名詞は匿名（アルファベット表記や一般的名称への置き替え）とする。

【出典】日本学術振興会、大学の世界展開力強化事業「選定事業一覧（事業概要、評価結果及びリンク等）」をもとに作成。[https://www.isps.go.jp/j-tenkairyoku/sentei\\_jigyo/index.html](https://www.isps.go.jp/j-tenkairyoku/sentei_jigyo/index.html)（参照 2024-6-11）

## 大学の世界展開力強化事業（平成28年度採択）事後評価結果

大学名	A大学
整理番号	●●●●
事業名	多層的紛争解決・社会変革のためのグローバルリーダー共同育成プログラム

### ◇大学の世界展開力強化事業プログラム委員会における評価

総括評価  <b>A</b>	事業計画どおりの成果をあげており、事業目的は実現された。
コメント 本事業は、当初、多層的紛争解決・社会変革に対して革新的な提案を行い、それを実践し得る次世代リーダーを育成すべく、A大学、B大学及びC大学校と共同で学部学生を対象とした教育プログラムを開発・実践することを目指した事業であったが、中間評価時点では計画していた目標値を大幅に下回る状態であった。 <b>中間評価終了後、プログラム実施体制の再検討及び学内連携の強化、学生交流の活発化に向けたプログラム内容等の見直しを行い、事業内容を大幅に改善し取り組まれた</b> 事業である。	
事業展開では、ダブルディグリーを中心とした正規プログラムに加え、キャンパス・アジアの提供科目をベースに開発された全学副専攻プログラム(Conflict Resolution:From Asia's Perspective)の展開で、延べ1,336名が履修(内488名が英語科目を履修)しており、本事業が広く学生に認知され関心の拡大に繋がった。更に、キャンパス・アジア専用ウェブサイト構築し、交流情報や実施プログラムの公開、経験者の留学体験記動画やSNS展開を実施しており、令和3年3月時点で36,000回を超えるPVを達成している。また、アラムナイ・ネットワークが学生主体で組織される等、普及が進んでいる点は高く評価できる。 <b>中間評価終了後、本事業のプログラム委員会を国際担当理事の直轄組織とし、留学センターをはじめ関連部局との連携強化、A大学における事業計画の中核事業と位置づける等A大学が本来持つポテンシャルが機能し、大幅な改善を果たした点も高く評価できる。</b> 国際担当理事はB大学、C大学校を個別に訪問し、それぞれの副学長レベル等に取り組連携を呼びかけることで、トップダウンによる連携強化を図った。加えて、学生募集機会の増大、学内関係教員を増加させ学生に近い立場から直接広報を行ったこと、教職員がB大学、C大学校へ行き直接的なリクルート活動を行ったこと、当該プログラム参加学生の広報協力を得たこと等により、積極的な情報提供活動を展開し、 <b>学生が参加しやすい環境や一層の支援体制を実現する取組を行ったことが参加学生数の増大に寄与した。</b>	
一方で、今後の展開として、本事業で形成された人的資産を活用し、日中韓の長期的なネットワークの構築・拡大に繋げていくとあるが、今後の事業展開についての説明が具体性に欠けており、特に予算面での裏付けが明確に示されていない。今後の事業展開に関する方針の一層の可視化が望まれ、内容について更なる検討が必要である。	
最後に、大学の世界展開力強化事業による補助期間は終了したが、引き続き質保証を伴う発展的な事業展開の実施によって、我が国の大学教育を牽引し、更なるグローバル展開力の強化に寄与されることに期待する。	

【注】固有名詞は匿名（アルファベット表記や一般的名称への置き替え）とする。

【出典】日本学術振興会、大学の世界展開力強化事業「選定事業一覧（事業概要、評価結果及びリンク等）」をもとに作成。[https://www.isps.go.jp/j-tenkairyoku/sentei\\_jigyo/index.html](https://www.isps.go.jp/j-tenkairyoku/sentei_jigyo/index.html)（参照 2024-6-11）